



志木市

令和6年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(対象：令和5年度教育行政施策)

令和6年8月
志木市教育委員会

目次

I はじめに	- 1 -
1 趣旨	- 1 -
2 点検・評価の対象及び方法	- 1 -
3 評価結果の報告及び取扱い	- 2 -
4 点検及び評価に関する学識経験者	- 2 -
5 施策の体系.....	- 3 -
II 施策の内容及び評価.....	- 4 -
1 点検及び評価対象事業一覧	- 4 -
2 事務点検評価書(令和5年度事業)	- 6 -
3 志木市教育委員会事務点検及び評価について	- 27 -
※ 資料.....	- 33 -

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条第1項では、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表する責務が教育委員会に課されており、同法の規定に基づき、「教育委員会の事務に関する点検・評価」を実施し、報告書を作成いたしました。

平成26年度までは、志木市行政評価制度の評価結果報告書により、議会への報告と市民への公表を行ってきましたが、平成27年3月の当該制度の廃止に伴い、平成27年度から志木市教育委員会として、市民への説明責任を果たすため、また、効果的な教育行政の推進に資するため、独自に点検及び評価を行っております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価の対象とする事務事業は、令和5年度志木市予算及び事業概要説明にも記載され、令和5年度に特に重点的な取り組みを行った、志木市将来ビジョン『第5次志木市総合振興計画前期実現計画後期実現計画（令和3年度～令和7年度）』に位置づけられた令和5年度の教育行政諸施策を中心に、点検・評価を実施しました。

令和5年度は、社会が「ポストコロナ」に向け動き出した中で、予測困難な時代をしなやかに乗り切るための教育行政の重要性を鑑み、さらなる教育環境充実に向けた事業を展開しました。その中で、20の事業について、所管課が一次評価を行い、その中から6事業を選定し、学識経験者により二次評価をいただきました。

【教育委員会事務点検評価会議開催状況】

7月31日（水） 二次評価対象事業ヒアリング

3 評価結果の報告及び取扱い

教育委員会の事務に関する点検評価報告書を作成し、市議会に提出するとともに市民に公表し、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとしします。

4 点検及び評価に関する学識経験者

委員は昨年度に引き続き、以前より本市の行政について、指導・助言をいただくなど、本市と深い関わりを持つ方並びに近隣大学において様々な分野で人材育成に携わるなど、教育について高い識見を有している方をお願いしました。

【令和6年度教育委員会事務点検評価委員】

いのうえ みよし 井上 三芳	前志木市代表監査委員、元行政評価委員会会長
つかだ しょういち 塚田 昭一	十文字学園女子大学教授

5 施策の体系

市民力が生きるまちづくり

子育てしやすいまちづくり

- 子どもの育ちと学びをつなげるための支援

地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

- 知・徳・体の育成
- 地域社会に開かれた教育の推進
- 安全で安心な学校づくり
- 特別なニーズに対応した教育の推進
- 青少年の健全育成

一人ひとりが輝くまちづくり

- 人権啓発・教育の推進
- 異文化交流の支援

市民を支える快適なまちづくり

豊かな文化を育むまちづくり

- さまざまな学習機会の提供
- 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり
- 学びで支えるまちづくり
- 文化を育む活動の支援

スポーツを楽しむまちづくり

- 健康ライフスタイルの支援
- スポーツ・レクリエーション活動の支援
- スポーツ施設の整備・活用

Ⅱ 施策の内容及び評価

1 点検及び評価対象事業一覧

第1章 1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

1 知・徳・体の育成

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
1	水泳授業委託の実施	学校教育課	
8	ベーシックサポート事業の実施	学校教育課	

2 地域社会に開かれた教育の推進

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
2	小中一貫教育の推進	学校教育課	○

3 安全で安心な学校づくり

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
3	宗岡第二中学校給食室の空調設備の設計	教育総務課	
5	学校給食の拡充	学校教育課	
6	学校給食材料費高騰対応支援の実施	学校教育課	
7	スクールサポートスタッフの拡充	学校教育課	
9	志木小学校・いろは遊学館等空調設備の改修	教育総務課	
10	宗岡第三小学校給食室の空調設備の設置	教育総務課	
11	志木中学校・宗岡中学校給食室の空調設備の設置	教育総務課	

4 特別なニーズに対応した教育の推進

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
19	不登校対策事業	教育サポート センター	○
20	特別なニーズに対応した教育の推進	教育サポート センター	○

第2章 2-3 豊かな文化を育むまちづくり

2 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
12	学校図書館の運営支援事業の実施	柳瀬川図書館	○
13	図書館予約資料受取窓口の拡充	柳瀬川図書館	
14	子ども司書講座の拡充	いろは遊学図書館	○
15	いろは遊学館スマートフォン等講座の充実	いろは遊学館	○

3 学びで支えるまちづくり

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
4	放課後志木っ子タイムの実施	生涯学習課	

4 文化を育む活動の支援

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
16	文化・芸術推進事業	生涯学習課	
17	文化財保護・啓発事業	生涯学習課	

第2章 2-4 スポーツを楽しむまちづくり

3 スポーツ施設の整備・活用

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
18	秋ヶ瀬運動場施設の整備	生涯学習課	

2 事務点検評価書(令和5年度事業)

事務点検評価書

(令和5年度事業)

20事業

【特記事項】

1 事業の対象について

- (1) 「市内小学校児童」、「市内中学校生徒」は、令和5年5月1日現在の児童・生徒数に統一した。

◇ 市内小学校児童数：4,197人

◇ 市内中学校生徒数：1,807人

- (2) 「全市民」は、令和5年4月1日現在の人口に統一した。

◇ 全市民数：76,463人

◇ 世帯数：36,280世帯

2 達成した成果の内容について

指標の達成度に合わせ、次のように示した。

「全て達成」・・・指標の達成度100%以上

「概ね達成」・・・指標の達成度51～99%

「半分達成」・・・指標の達成度50%

「部分達成」・・・指標の達成度1～49%

「達成せず」・・・指標の達成度0%

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	水泳授業委託の実施		
担当部課	学校教育課	No.	1
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	①知・徳・体の育成	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	市内全ての小学校の児童の泳力向上を目指して、水泳授業を民間委託し、習熟度別にグループ編制をしたうえで、それぞれのグループに指導員がつき、学習指導要領に則した水泳授業を実施する。		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	42,000 千円 (36,621 千円)	42,000 千円 (30,233 千円)	35,000 千円
現状課題 R5年度の改善点	令和5年度から事業者が変更となり、新事業者での実施初年度となった。移動方法や実施方法等を事前の調整だけでなく、実施しながらより良い形での実施となるよう調整をしてきた。 前事業者の実施方法等との違いから、「集合場所を変更してほしい」や「指導者の指導の仕方をもう少し〇〇のようにしてほしい」といった学校現場から出た課題や要望について改善策を検討し、教育活動の一環として、より良い実施方法や指導方法を常に模索したうえで、市内の児童の泳力向上を目指していく。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	・新事業者での実施となり、前年度と実施方法等が変更となるため、各校が水泳授業の実施の際に混乱が生じないよう、事前説明会や施設見学会を設定した。 ・市内全小学校で滞りなく水泳授業を実施することができた。 ・個々のレベルにあった指導内容となっており、技能面で大きく向上が見られた。 ・クロールで25mを泳ぐことができる第6学年児童の割合 ※49%(志木小、宗岡小、志二小、志三小、宗三小、志四小、宗四小)		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	小中一貫教育の推進		
担当部課	学校教育課	No.	2
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	②地域社会に開かれた教育の推進	
	根拠法令	学校教育法	
事業の内容・対象者	市内全ての小・中学校における令和7年度からの小中一貫教育の導入に向けて、令和4年10月に策定した志木市小中一貫教育基本方針に基づき、各中学校区の特性を踏まえた志木市小中一貫教育推進計画を策定し、義務教育9年間の学びをつなげ、より質の高い教育を目指す。		
予 算 額 (決 算 額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	23,991 千円 (16,939 千円)	25,184 千円 (22,963 千円)	26,484 千円
現状課題 R5年度の改善点	令和7年度から市内全ての小・中学校において、小中一貫型小学校・中学校を導入し、小中一貫教育を推進する。志木第二中学校区では、令和7年度から設置形態を義務教育学校として準備を進めていたが、開校に向けた準備に時間を要することから開校時期を令和9年度にすることとした。 ・推進計画(案)に係る説明会を各中学校区で1回、市民対象で1回実施した。 ・小中一貫教育の理解促進を図るため、懇談会や授業参観等での相談ブースの設置、新入生保護者への説明を実施した。 ・志木第二中学校区における義務教育学校の設置について、一部、不安や心配の声もある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	・志木市小中一貫教育推進計画を策定(令和6年3月) 策定にあたっては、各中学校区WGや学校運営協議会で地域の特性を踏まえた検討を行うとともに、小中一貫教育推進委員会で議論を進めた。なお、推進計画の素案について、市民意見公募手続を実施し、素案に対する意見を考慮したうえで、教育委員会において策定した。 市民意見募集状況 人数:90人 意見件数:104件 ・志木第四小学校に、中学校数学免許状を保有する指導経験豊富な小中一貫教育推進教員を1名配置し、高学年教科担任制を推進した。		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		
二次(外部)評価	志木市教育大綱(平成28年3月)の基本方針に示された「一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育の推進」を実現する上で、本事業に期待するところが大きい。教育課程を円滑に接続し、義務教育9年間のつながりの中でしっかりと子どものよさを伸ばしてほしい。そのためには各中学校区の優れたところ、直面している課題の共通理解が必要である。その上で、目指す児童生徒像を具体的にイメージする中で重点目標を設定し、この重点目標を不安や心配を抱えている保護者、地域住民にも共有、理解していただくよう、今後も丁寧な説明が必要である。		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	宗岡第二中学校給食室の空調設備の設計		
担当部課	教育総務課	No.	3
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	【内容】 中学校の安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、宗岡第二中学校の給食室の空調設備の設置に向けた設計を実施する。 【対象者】 宗岡第二中学校の生徒、教職員及び調理員		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	0 千円 (0 千円)	2,701 千円 (2,420 千円)	千円
現状課題 R5年度の改善点	空調設備が設置されていない給食室があるため、安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、令和3年度から令和6年度にかけて空調設備を設置していく必要がある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	学校現場と連絡体制及び現場確認を密に行うことで現場の要望に即した設計を行うことができた。 設計: 令和5年7月6日～令和6年2月29日		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名		放課後志木っ子タイムの実施	
担当部課	生涯学習課	No.	4
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	③学びで支えるまちづくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者		市内全小学校において、各校のすべての児童を対象に、放課後における安全・安心な子どもたちの活動拠点を目的に、放課後子ども教室と学童保育クラブを一体型とした「放課後志木っ子タイム」を実施している。 また、子ども達の学習意欲を高め基礎学力の向上を図る観点から、市内3、4年生の申込者を対象に、放課後における学習支援を目的とした「放課後学習教室」を各委託業者の学習プログラムとして開催した。	
予算額 (決算額)		令和4年度	令和5年度
		108,816 千円 (108,278 千円)	112,204 千円 (110,162 千円)
令和6年度(当初)		113,081 千円	
現状課題 R5年度の改善点		「放課後志木っ子タイム」では、学童保育クラブの担当課との連携や、学校の他の教室を借りるために各校との調整など学校の理解と協力が必要である。コロナ禍では、利用制限を設けて利用していただいていたが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、一部の利用制限を解除して利用していただいたことにより、利用者数が増加したため、学校と調整しながら他の教室や体育館などの場所を確保した。 「放課後学習教室」は、委託業者の学習プログラムとしてタブレット端末で事業を行っており、学習教室の目的である宿題や復習に特化した時間が確保できた。今後も学習内容の充実に向けて検討を重ねていきたい。	
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		「放課後子ども教室」については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、事前予約以外の制限を解除したことから利用人数が増えたが、部屋の確保やスタッフの配置等、適切に実施することができた。(R2年度30,092人→R3年度49,498人→R4年度52,147人→R5年度82,263人) 「放課後の学習教室」については、全校合わせて228回(R2年度155回、R3年度157回、R4年度214回の実績)開催することができた。	
		○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず	

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	学校給食の拡充		
担当部課	学校教育課	No.	5
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令	学校給食法	
事業の内容・対象者	小・中学校給食の提供回数を年間で5回増やし、栄養バランスのとれた給食を提供することで、子どもたちの心身の健全な発達につなげる。		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	383,078 千円 (375,598 千円)	414,427 千円 (390,502 千円)	408,337 千円
現状課題 R5年度の改善点	令和4年度までは年間給食回数を180回としていたが、保護者の要望に応えるため、校長会、栄養士会と協議を重ね回数の増加を図った。給食回数が増えることによって、子どもたちが栄養面においてバランス良い食事を多く摂れるようになった。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	令和4年度の年間給食回数は180回であったが、令和5年度は5回増やし、185回にした。校長会、栄養士会の協力のもと、各学校で計画回数の実施を進めることができた。		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	学校給食材料費高騰対応支援の実施		
担当部課	学校教育課	No.	6
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	市内小中学校児童生徒の保護者へ食材料費の価格高騰に伴う学校給食費の値上げ相当分について、令和5年度の一学期分を補助することで、保護者負担の軽減を図る。		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	97,204 千円 (93,330 千円)	59,328 千円 (56,446 千円)	150,024 千円
現状課題 R5年度の改善点	令和5年9月以降も令和5年度地方創生臨時交付金を活用して支援を続けた。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	食材料費高騰により令和5年4月より給食費を小学校310円、中学校360円に値上げした。このため小学校1食40円、中学校1食50円を支援。		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	スクールサポートスタッフの拡充		
担当部課	学校教育課	No.	7
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助をサポートする教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全校に配置。		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	4,800 千円 (4,519 千円)	10,176 千円 (9,235 千円)	8,280 千円
現状課題 R5年度の改善点	・教員の負担軽減につながり、働き方改革を推進させる一助となった。 ・今後は、より効果的な教員業務支援員の活用の仕方等を市全体で共有するとともに、各校で取り組んでいる働き方改革との相乗効果により、さらなる時間外在校等時間の減少へとつなげていきたい。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	・教員の月平均時間外在校等時間の4～1月平均が45時間以内の配置校の割合が、前年度83%から92%と大幅に増加した。 ・上記の割合を100%にすることが次年度末までの目標であることから、本年度の成果としては全て達成と言える。		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	ベーシックサポート事業の実施		
担当部課	学校教育課	No.	8
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	①知・徳・体の育成	
	根拠法令	学習指導要領	
事業の内容・対象者	中学校の基礎学力定着を図るために、夏季休業日(対象:全学年)及び2学期の放課後(対象者:中学3年生)を利用して、希望する生徒に対して、数学、英語を中心にそれぞれで学習支援を行う。		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	854 千円 (755 千円)	735 千円 (536 千円)	774 千円
現状課題 R5年度の改善点	県立志木高校と慶應志木高校の生徒が学習支援員(有償ボランティア)として中学生に学習支援を行っている。 講師の出欠確認がとれないことがあったため、休む場合は必ず学校へ連絡するよう周知徹底した。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	参加者からは、「とても丁寧に教えてくれてとてもわかりやすかった」、「教えてくれる人が高校生で年が近いから気軽に質問ができて良かった」等の肯定的な意見を集めることができた。 夏季ベーシックサポート受講生徒数:186人 秋季ベーシックサポート受講生徒数:139人 受講生徒合計:325人(延べ) 学習支援員合計:50人		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	志木小学校・いろは遊学館等空調設備の改修		
担当部課	教育総務課	No.	9
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	【内容】 複合施設の良い教育環境を整備するため、南校舎及び給食室の改修工事(第4工区)を行う。 なお、当該事業は令和2年度から令和5年度の4箇年で計画的に改修を行っていく。 【対象者】 志木小学校の児童、教職員及びいろは遊学館の利用者		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	125,400 千円 (104,445 千円)	114,400 千円 (72,545 千円)	0 千円
現状課題 R5年度の改善点	法定耐用年数を超過した設備機器もあり、性能が低下してきている。安全安心な教育環境とは言い難い状態であるため、計画的に機器の更新を今後も進めていく必要がある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	南校舎及び給食室の空調設備の改修工事を実施した。 工事: 令和5年5月16日～令和5年10月31日 監理: 令和5年5月16日～令和5年11月17日 【竣工年月日】 令和5年10月6日		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	宗岡第三小学校給食室の空調設備の設置		
担当部課	教育総務課	No.	10
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	【内容】 小学校の安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、宗岡第三小学校の給食室の空調設備設置工事を実施する。 【対象者】 宗岡第三小学校の児童、教職員及び調理員		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	0 千円 (0 千円)	19,800 千円 (16,390 千円)	0 千円
現状課題 R5年度の改善点	空調設備が設置されていない給食室があるため、安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、令和3年度から令和6年度にかけて空調設備を設置していく必要がある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	学校現場と連絡体制及び現場確認を密に行うことで半導体不足の影響もあったが工程どおり工事を行うことができた。 【契約工期】 工事: 令和5年6月2日～令和6年1月26日 監理: 令和5年6月2日～令和6年2月9日 【竣工年月日】 令和5年10月31日		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	志木中学校・宗岡中学校給食室の空調設備の設置		
担当部課	教育総務課	No.	11
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	【内容】 中学校の安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、志木中学校・宗岡中学校の給食室の空調設備設置工事を実施する。 【対象者】 志木中学校・宗岡中学校の児童、教職員及び調理員		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	千円 (千円)	39,600 千円 (32,505 千円)	千円
現状課題 R5年度の改善点	空調設備が設置されていない給食室があるため、安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、令和3年度から令和6年度にかけて空調設備を設置していく必要がある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	学校現場と連絡体制及び現場確認を密に行うことで半導体不足の影響もあったが工程どおり工事を行うことができた。 【契約工期】 工事: 令和5年6月2日～令和6年1月26日 監理: 令和5年6月2日～令和6年2月9日 【竣工年月日】 志木中学校: 令和6年1月19日 宗岡中学校: 令和5年10月20日		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名		学校図書館の運営支援事業の実施	
担当部課		柳瀬川図書館	No. 12
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者		子どもたちの読解力、思考力、表現力を養う読書活動のさらなる推進を図るため、新たに学校図書館事業推進アドバイザーを配置し、市内小・中学校の学校図書館の司書教諭や学校図書員に指導及び助言を行うことで、市立図書館との有機的な連携につなげた。	
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	千円 (千円)	1,733 千円 (1,615 千円)	1,472 千円
現状課題 R5年度の改善点	<現状> 学校図書館事業推進アドバイザーが市内小・中学校の学校図書館を訪問し、学校図書員に指導及び助言を行う。また、学校図書員間の情報交換や研修等を企画し実施している。さらに、各学校図書館の紹介掲示を図書館室で行い、学校図書館の活性化に努めた。 <課題> ・学校図書館の蔵書状況や学校図書員の経験年数等の違いに対応していく必要がある。 ・「学校図書館教育全体計画」に沿った具体的なマニュアルがないため、平衡した指導が難しく、指導に向けた指針が必要である。 ・学校図書館支援に関して、継続できる仕組み作りが必要である。 <改善点> これまで課題であった市立図書館と学校図書館との連携を図り、学校図書員の指導や、団体貸出や読書通帳の活用により、子どもたちの読書推進を行うことができた。		
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	学校図書館推進アドバイザーによる学校図書館の主な支援事業 ・学校訪問(指導・助言・運営支援) 122回 延べ342人 ・学校図書館視察研修会 中学校学校図書員: 県立飯能高校「すみっコ図書館」 小学校学校図書員: 三芳町上富小学校 - 柳瀬川図書館長、教育総務課副課長、アドバイザー: 荒川区立諏訪台中学校・ひぐらし小学校 ・学校図書員勉強会及び情報交換会 学校図書館システム「情報BOXの使いこなし方」、TRCを召喚した図書の見計らい ・市内学校図書館紹介掲示 ●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		
二次(外部)評価	学校図書館事業推進アドバイザーの配置により、これまで課題であった市立図書館と学校図書館との連携を図り、学校図書員の指導や、団体貸出や読書通帳の活用による子どもたちの読書推進を行うことができたことを評価する。 特に、市内小・中学校の学校図書館の司書教諭や学校図書員への指導及び助言を行うことで、市立図書館との有機的な連携は、図書の活用の幅を広げ、図書の活用が深まることに期待する。		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	図書館予約資料受取窓口の拡充		
担当部課	柳瀬川図書館	No.	13
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	市内図書館(室)で予約した資料の受取を、市内の図書館(室)に加え、令和5年5月にオープンした市民会館仮設会議室の受付窓口でも行えるようにした。予約資料の受取可能な時間は午後10時までとなり、利便性のさらなる向上を図った。		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	千円 (千円)	870 千円 (679 千円)	0 千円
現状課題 R5年度の改善点	<現状> サービスが徐々に浸透し、利用者が確実に伸びている。 <課題> 受付窓口に端末を設置せず(オフライン)に行っているサービスなので、システムとのタイムラグによる状況確認が困難なケースもある。処理をいかに効率的にミスなく行っていくかが課題である。 <改善点> オフラインでの貸出サービスは初めての試みだったため、事務処理を行う上で小さな混乱もあったが、受付窓口とも連絡を密に行い、軌道に乗せることができた。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	市民会館仮設会議室の受付窓口(駅前)実績 ○利用者数 8,953人(市全体の5%) ○利用資料数 9,936点(市全体の2%) ○リクエスト受付件数 9,826件(市全体の10%) ★市全体の利用資料数が前年度に比べて約14,000冊増加		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	子ども司書講座の拡充		
担当部課	いろは遊学図書館	No.	14
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり	
	根拠法令		
事業の 内容・対象者	読書離れ、図書館離れが加速する、小学校高学年から中学生までを対象として、図書館と読書について、小学生と中学生が同じ空間で学びあう機会を創出し、学年を超えたクラスメイトとして、ひとつの事業を企画から実施まで協働することを目指す。 【内容】図書館について、日本十進分類法、OPACでの検索、カウンター業務体験、ビブリオバトルなど		
予 算 額 (決 算 額)	令和4年度 0 千円 (0 千円)	令和5年度 2 千円 (2 千円)	令和6年度(当初) 0 千円
現状 課題 R5年度の改善点	今年度は夏季休暇中に実施したが、中学生はもとより、小学生も夏季休暇中の連続講座は参加しにくいようで、定員10人のところ、小学生2人の参加となった。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	令和5年度の子ども司書講座は、小学生2人の参加があり、図書館業務体験や保育園でのよみきかせ、ビブリオバトルをおこなった。		
	☐ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☒ 部分達成 ☐ 達成せず		
二次(外部) 評価	読書離れ、図書館離れが加速する中、本事業の意義は大きい。事業内容も大変魅力的であり、ビブリオバトルなどは「生涯にわたり学ぶことができる環境づくり」を後押しする意味からも多くの児童生徒に取組んでもらいたい。しかし、参加者が小学生2名と少なかった。本事業の広報としてポスターを通して校長会での周知を図ったとのことだが、本事業の魅力を子供たちまで届ける工夫が必要である。		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	いろは遊学館スマートフォン等講座の充実		
担当部課	いろは遊学館		No. 15
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	内 容:昨年度に引き続き、高齢者などを対象としたスマートフォン等講座を開催し、令和5年度はリモート事業への参加方法等を講座内容に含めるなど、ICTリテラシーの向上やデジタルディバイド解消を図った。 対 象:これからスマホをはじめたい人・使いはじめて操作がよくわからない人、もっとスマホを活用したい人		
予 算 額 (決 算 額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	180 千円 (174 千円)	120 千円 (195 千円)	114 千円
現状課題 R5年度の改善点	ICTリテラシーの向上とデジタルディバイドの解消を図るため、スマートフォン講座を開催した。 令和5年度改善点 入門講座と活用講座、2種類の講座を開催し、オンデマンド講座やオンライン講座への参加のきっかけづくりのため、講座の内容に、市公式YouTubeの視聴を含め、応用編ではZoomミーティングへの参加方法を組み込んだ。スマートフォン講座応用編参加者の実践の機会として、オンライン教養講座として、「オンライン俳句講座」と「オンラインカラーセラピー」講座を開催した。		
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	スマートフォンの基本的な操作方法だけでなく、志木市公式YouTubeの視聴方法を内容に含めた。また、応用編ではZoomの使い方を内容に組み込み、Zoomを実践できる機会としてオンライン教養講座を開催した。単にオンライン講座を実施するだけでなく、オンライン講座に参加する方法を学ぶ機会を提供するという意図だったが、オンライン教養講座の参加者は、スマートフォン講座の参加者以外の人がほとんどだった。 【数値目標】4講座 9回 参加者数 132名 【実績】4講座 9回 参加者数 127名		
	○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		
二次(外部)評価	市民にとって時宜を得た事業が展開されており、令和5年度は入門講座と活用講座、2種類の講座を開催したことを評価する。 応用編でZoomの使い方を内容に組み込み、Zoomを実践できる機会としてオンライン教養講座を開催した。単にオンライン講座を実践するだけでなく、オンライン講座に参加する方法を学ぶ意図であったが、参加者は、スマートフォン講座の参加者以外の人がほとんどであったことの要因の検討に期待する。		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名		文化・芸術推進事業	
担当部課	生涯学習課	No.	16
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	④文化を育む活動の支援	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	市内の文化・芸術振興の普及を図るために、市民の活動の成果を発表できる場の提供として市民文化祭、市美術展覧会、芸能祭の各事業を実施し、文化芸術団体等の育成・支援も合わせて行う。志木市文化協会や志木市美術協会、その他市内に活動拠点を置く個人・団体を対象に発表の場を提供するとともに、当該事業の参加者、出演者、出品者、来場者を対象とする。		
予算額 （決算額）	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
	3,658 千円 （ 3,752 千円 ）	4,536 千円 （ 4,429 千円 ）	6,176 千円
現状課題 R5年度の改善点	各事業の開催場所であった市民会館の解体に伴い、市民文化祭は総合福祉センター、市美術展覧会は市庁舎、芸能祭はいろは遊学館と、それぞれ代替会場で開催した。 新たな開催会場であったことから、会場設営や運営に課題を抱えていたものの、各団体と綿密な調整を図ることで、いずれの事業も概ね問題なく開催することができた。 また、市民文化祭においては市内小中学生を対象とした文化体験道場参加者が出演したほか、市美術展覧会においては新たに市内高校生の出品を募るなど、文化・芸術振興の担い手育成を図った。		
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）	(1)市民文化祭 参加者数:318人 来場者数:2,142人 (2)市美術展覧会 出品点数:109点 来場者数:2,895人 (3)芸能祭 参加者数:118人 来場者数:480人		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名		文化財保護・啓発事業	
担当部課	生涯学習課	No.	17
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	④文化を育む活動の支援	
	根拠法令		
事業の内容・対象者		指定文化財の保存整備事業及び文化財所在地の環境整備をととして文化財の保護保存をすすめる。また、文化財の普及事業により、市民の文化財愛護精神の高揚に務める。	
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	8,472 千円 (8,011 千円)	8,059 千円 (6,631 千円)	8,544 千円
現状課題 R5年度の改善点	指定文化財を良好な状態に保つため、文化財所在地の草刈り、案内看板修繕により、市指定文化財等の保護・保存・維持管理を行っている。また、志木の田子山富士塚維持管理等補助金、文化財保存事業費補助金(管理費)、郷土芸能フェスティバル事業費補助金、村山快哉堂活用事業補助金等の交付をおこなうことにより、文化財所有者・管理者等に対する支援を通じ、文化財の適切な保存・活用を図っている。 国指定重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」について、指定後3年が経過し、自然的・人為的影響による山体への影響が顕在化しており、今後も適切に保存・活用していくため、令和6・7年度で保存活用計画を策定することとした。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	(1)田子山富士塚入山者数:7,308人 (2)郷土芸能フェスティバル参加者数:598人 (3)旧村山快哉堂来館者数:15,059人 (4)村山快哉堂活用事業 端午のつるし飾り:2,989人 雛のつるし飾り:4,698人、 蔵と桜の中で響く津軽三味線コンサート:525人、 ちょっと昔の遊びをしよう:52人 (5)新指定文化財:「中宗岡の御嶽塚」(令和5年10月23日付)		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名	秋ヶ瀬運動場施設の整備		
担当部課	生涯学習課	No.	18
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	④スポーツを楽しむまちづくり	
	具体的施策	③スポーツ施設の整備・活用	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	志木市公共施設等マネジメント戦略に基づき、老朽化が進み、耐震性能も不足している秋ヶ瀬スポーツセンターについて、市民のスポーツ振興や地域コミュニティの向上を目的とした施設として、再整備を実施する。 令和5年度 秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針の作成 令和6年度 秋ヶ瀬スポーツセンター建替工事設計業務委託 令和7年度 秋ヶ瀬スポーツセンター解体工事・新築工事 令和8年度 秋ヶ瀬スポーツセンター新築工事 令和9年度 オープン		
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	千円 (千円)	0 千円 (0 千円)	44,000 千円
現状課題 R5年度の改善点	老朽化が進み、耐震性能も不足している秋ヶ瀬スポーツセンターについて、建替を行うため、「志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針」を作成した。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	再整備基本方針の考え方としては、子どもから高齢者まで、スポーツ・レクリエーションを楽しむことができることや、地域コミュニティの活性化を図ること、会議や交流の場として利用できるよう、利用者用の駐車場を整備すること、秋ヶ瀬スポーツセンターに柔道・剣道などでもできる機能を設置し、宗岡地区においても武道を楽しむことができる環境整備を進め、スポーツ推進につなげることなど、スポーツ振興と地域コミュニティの活性化に特化した施設とすることである。 また、秋ヶ瀬総合運動場や秋ヶ瀬運動公園については、市民ニーズにあわせ、今後、活用方法を検討していくこととする。 なお、令和6年度の当初予算では、秋ヶ瀬スポーツセンター建替工事設計業務として委託費を計上した。		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名		不登校対策事業	
担当部課	教育サポートセンター	No.	19
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	④特別なニーズに対応した教育の推進	
根拠法令		教育振興基本計画、第2期生きる力と絆の埼玉県教育プラン	
事業の内容・対象者		事業の内容: ①適応指導教室(ステップルーム)を運営する。 ②ホームスタディー制度により、教育支援員を派遣する。 ③教育相談業務を充実させ、児童生徒・保護者の不安を軽減させる。 また、教員への支援を実施する。 対象者: 不登校または不登校気味の児童生徒及びその保護者等	
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	49,942 千円 (41,567 千円)	49,223 千円 (43,579 千円)	55,754 千円
現状課題 R5年度の改善点		【現状】 全国的に不登校児童生徒数は年々増加している。志木市においても、同様に不登校児童生徒数は年々増加しているが、その要因は一人ひとり違い、多種多様である。 そこで、不登校や不登校気味の児童生徒の居場所づくりや人間関係構築のスキルを身に付けられる方策として、適応指導教室(ステップルーム)の運営とホームスタディー制度を実施している。 また、児童生徒・保護者の不安を軽減させるとともに、教員に児童生徒との関わり方等を助言するために、心理相談員による教育相談活動を行っている。 【課題】 相談件数の増加や不登校児童生徒の多様化により、対応する人員の確保や支援内容の複雑化への対応が課題である。 【改善点】 コロナ禍で実施回数が減っていたホームスタディーは、実施人数および実施回数、教育支援員の数を増やすことができた。	
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		○適応指導教室(ステップルーム) 開室日・・・215日 対象人数・・・24人(小学生17人、中学生7人) 通所延べ人数・・・1,062人 ○ホームスタディー制度 対象人数・・・3人(小学生3人、中学生0人) 実施回数・・・53回(87時間) ○教育相談業務 総相談件数・・・22,781件(内、不登校に関するもの6,303件)	
		○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず	
二次(外部)評価		不登校児童生徒数は年々増加している中で、適応指導教室(ステップルーム)の運営やホームスタディー制度を実施する志木市のきめ細やかな支援の取組は評価したい。年間22,781件の相談を実施され、多くの相談者が不安を軽減されたことが伺える。一方、不登校児童生徒の中には、適応指導教室にも来られず、相談もできない子どももいるのが現状である。このような児童生徒には早期に適切な教育機会を確保していくことが大切である。また、今後、新規の不登校児童生徒を生み出さないためにも魅力的な教育活動の実施を期待する。	

事務点検評価書(令和5年度事業)

事業名		特別なニーズに対応した教育の推進	
担当部課	教育サポートセンター	No.	20
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	④特別なニーズに対応した教育の推進	
根拠法令		教育振興基本計画、第2期生きる力と絆の埼玉県教育プラン	
事業の内容・対象者		事業の内容: ①特別な配慮が必要な児童生徒のために、特別支援教育支援員を派遣する。 ②外国籍及び帰国児童・生徒に、日常生活に支障をきたさない程度の日本語を習得させるため、日本語指導員を派遣する。 ③特別支援教育プログラムを提供し、学校生活への適応及び社会的自立に向けた教育的支援を行う。 事業の対象者: 特別な支援を必要としている児童生徒とその保護者等	
予算額 (決算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
	70,369 千円 (62,371 千円)	69,008 千円 (64,944 千円)	86,120 千円
現状課題 R5年度の改善点		【現状】 学校には、発達障がいや発達特性により、学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒が多数存在する。また、外国籍及び帰国児童生徒の中には、日常生活において日本語を理解できないため、不自由を感じている者も多い。そのような特別なニーズが必要な児童生徒のために、特別支援教育支援員や日本語指導員を派遣している。 さらに、心理相談員による専門家チームが児童生徒・保護者・教員に対しての支援を実施している。 【課題】 支援対象の児童生徒の数が増加し、対応する人員の確保や支援の質の向上が課題である。 【改善点】 市内の学級数を基準として、特別支援教育支援員の派遣人数を決め予算を確保した。支援員の意識向上のための研修会を実施した。また、日本語指導員の増員を図った。	
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		○特別支援教育 特別支援教育支援員・・・64名配置 延べ支援時間数・・・41,928時間 ○日本語指導 日本語指導員数・・・9名 対象児童生徒数・・・25名 延べ支援時間数・・・1,172時間 ○特別支援教育プログラム 対象人数・・・57人 支援回数・・・272回 研修会数・・・6回 ※特別な支援が必要な児童生徒に対して、適切な支援を実施することができた。	
		○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず	
二次(外部)評価		特別なニーズが必要な児童生徒のための特別支援教育支援員や日本語指導員の派遣、さらに心理相談員による専門家チームが児童生徒・保護者・教員に対しての支援等を評価する。 また、課題であった、支援対象の児童生徒数の増加に対応する人員の確保や支援員の質の向上に対して市内の学級数を基準として、特別支援教育支援員の派遣人数を決め予算を確保したことを評価する。 特別支援教育に対する特別支援教育支援員数、日本語指導に対する日本語指導員数、それぞれの対象者に対する適正な配置による支援時間数の充実に期待する。	

3 志木市教育委員会事務点検及び評価について

○ 委員からの評価（井上三芳委員）

I 全体について

志木市教育委員会の施策は、平成 28 年度から志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画)の施策体系各論 5 つの基本目標のうち、「1.市民力が生きるまちづくり、2.市民を支える快適なまちづくり」に基づき展開されており、令和 5 年度は後期実現計画の 3 年度目となった。

施策展開の結果により、今年度も安全で安心な学校づくりやまちづくり、生涯学習面での種々の取り組みなど、市民の大きな期待と理解に相応しい教育の充実へ向けた努力を果たしていることを確認することができた。そして、教育行政の改革に対応しつつ、人口約 76.2 千人で推移する落ち着いた中、健康な高齢者の増加等志木市の人口状況を踏まえた人材育成、加えて、学校、保護者及び地域住民との連携強化等、教育行政施策の展開への努力を引き続き評価したい。

施策ごとの事務点検及び評価の状況についてはⅡに示すこととする。

また、教育委員会の独立した事務点検及び評価は 10 年度目に当たるが、今回の事務点検及び評価を通した全体的な課題など次年度以降への意見等をⅢに示すこととする。

Ⅱ 施策ごとの事務点検・評価について

1.「市民力が生きるまちづくり」について

事務点検及び評価の対象事業となったのは、基本的施策 2「地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり」12 事業で、全対象 20 事業の 6 割を占め、多彩な施策展開が図られている。
施策体系毎の事務点検及び評価の主な結果を以下に示す。

1)基本的施策 2「地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり」

(1) 知・徳・体の育成

この施策では、2 事業が実施され、2 事業とも「全て達成」となっている。

「水泳授業委託の実施」は、水泳事業を民間委託し、習熟度別にグループ編成をし、それぞれのグループに指導員がつき、学習指導要領に即した水泳事業を実施した事業で、市内全小中学校で滞りなく水泳授業を実施することができたことを評価する。

個々のレベルにあった指導内容となっていることが、技能面で大きな向上に結びついており、この事業の今後に期待する。

「ベーシックサポート事業の実施」は、県立志木高校と慶応志木高校の生徒が学習支援員として中学生に、夏季休業日(対象:全学年)及び 2 学期の放課後(対象者:中学 3 年生)を利用して学習支援を行った事業で、参加者から「とても丁寧に教えてくれてとてもわかりやすかった」、「教えてくれる人が高校生で年が近いから気軽に質問ができて良かった」等の声が寄せられ、事業の効果が大きかったことが伺える。学習支援員とのコミュニケーションの促進にさらに期待する。

(2) 地域社会に開かれた教育の推進

この施策では、「小中一貫教育の推進」の 1 事業が実施され、「志木市小中一貫教育推進計画」を、各中学校区WGや学校運営協議会で地域の特性を踏まえた検討を行うとともに、小中一貫教育推進委員会で議論を進めて策定したことを評価する。

特に素案について、市民意見公募手続きを実施し、素案に対する意見を考慮したうえで、策定したこ

とを評価する。

今後も、小中一貫教育について、保護者、市民への直接的な説明を行うなど適切な対応に期待する。

(3) 安全で安心な学校づくり

この施策では、「空調設備の設計」(1 事業)、「空調設備の改修」(1 事業)、「空調設備の設置」(2 事業)、「学校給食の拡充」(1 事業)、「学校給食材料費高騰対応支援の実施」(1 事業)、「スクールサポートスタッフ拡充」(1 事業)の計 7 事業が実施され「全て達成」となっており、適時適切な事業が行われている。

特に、「スクールサポートスタッフ拡充」は、教員の負担軽減につながる教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全校に配置したことを評価する。

(4) 特別なニーズに対応した教育の推進

この施策では、「不登校対策事業」、「特別なニーズに対応した教育の推進」の 2 事業が実施され、2 事業とも「概ね達成」となっている。

「不登校対策事業」は、不登校気味の児童生徒の居場所づくりや人間関係構築のスキルを身に付けられる方策としてとられた、適応指導教室(ステップルーム)の運営とホームスタディー制度の実施を評価する。また、児童生徒・保護者の不安を軽減させるとともに、教員に児童生徒とのかかわり方等を助言するために、心理相談員による教育相談活動を行っていることも評価する。

「特別なニーズに対応した教育の推進」は、2 次評価でも記したが、特別なニーズが必要な児童生徒のための特別支援教育支援員や日本語指導員の派遣、さらに心理相談員による専門家チームが児童生徒・保護者・教員に対しての支援等を評価する。

また、課題であった、支援対象の児童生徒数の増加に対応する人員の確保や支援員の質の向上に対して市内の学級数を基準として、特別支援教育支援員の派遣人数を決め予算を確保したことを評価する。

特別支援教育に対する特別支援教育支援員数、日本語指導に対する日本語指導員数、それぞれの対象者に対する適正な配置による支援時間数の充実に期待する。

2. 「市民を支える快適なまちづくり」について

事務点検及び評価の対象事業となったのは、基本的施策 1「豊かな文化を育むまちづくり」7 事業、基本的施策 2「スポーツを楽しむまちづくり」事業、計 8 事業で事務点検及び評価の全対象 20 事業の 4 割にあたり、多彩な施策展開が図られている。

施策体系毎の事務点検及び評価の主な結果を以下に示す。

1) 基本的施策 1「豊かな文化を育むまちづくり」

(1) 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

この施策では、4 事業が実施され、「学校図書館の運営支援事業の実施」、「図書館予約資料受取窓口の拡充」の 2 事業が「全て達成」、「いろは遊学館スマートフォン等講座の充実」が「概ね達成」、「子ども司書講座の拡充」が「部分達成」となっている。

「学校図書館の運営支援事業の実施」は、2 次評価でも記したが、学校図書館事業推進アドバイザーの配置により、これまで課題であった市立図書館と学校図書館との連携を図り、学校図書館員の指導や、団体貸出や読書通帳の活用による子どもたちの読書推進を行うことができたことを評価す

る。

特に、市内小・中学校の学校図書館の司書教諭や学校図書員への指導及び助言を行うことで、市立図書館との有機的な連携が進み、図書の活用の幅を広げ、図書の活用が深まることに期待する。

「いろは遊学館スマートフォン等講座の充実」は、2 次評価でも記したが、市民にとって時宜を得た事業が展開されており、令和5年度は入門講座と活用講座、2 種類の講座を開催したことを評価する。

また、応用編で Zoom の使い方を内容に組み込み、Zoom を実践できる機会としてオンライン教養講座を開催した。単にオンライン講座を実践するだけでなく、オンライン講座に参加する方法を学ぶ意図であったが、参加者は、スマートフォン講座の参加者以外の人がほとんどであったことの要因の検討に期待する。

「子ども司書講座の拡充」が「部分達成」となっているが、夏季休暇中の事業実施であったため、夏季休暇中の連続講座は参加しにくいのが要因と思われ定員 10 人のところ、小学生 2 人の参加に止まったことによる。

小学校高学年から中学生までを対象として、図書館と読書について、同じ空間で学びあう機会を創出し、学年を越えたクラスメイトとして、ひとつの事業を企画から実施まで協働することを目指した事業は評価したい。実施時期、実施時間等について、今後の検討に期待する。

(2) 学びで支えるまちづくり

この施策では、「放課後志木っ子タイムの実施」の 1 事業が実施され、「概ね達成」となっている。

市内全小学校の全ての児童を対象に、放課後における安全・安心な活動拠点を、放課後子ども教室と学童クラブを一体型とした事業で、学習意欲を高める観点から、3、4 年生の申し込み者を対象に「放課後学習教室」を各委託業者の学習プログラムとして開催したことを評価する。

(3) 文化を育む活動の支援

この施策では、「文化・芸術推進事業」、「文化財保護・啓発事業」の 2 事業が実施され、2 事業とも「全て達成」となっている。

「文化・芸術推進事業」は、市民の文化・芸術活動の成果を発表できる場の提供として市民文化祭、市美術展覧会、芸能祭の各事業を実施し、文化・芸術団体等の育成・支援を行っており、これを評価する。

また、市民文化祭において市内小中学生を対象とした文化体験道場参加者が出演したこと、市美術展覧会で新たに市内高校生の出品を募り、文化・芸術振興の担い手育成を図ったことを評価する。

「文化財保護・啓発事業」は、指定文化財を良好な状態に保つため、文化財所在地の草刈り、案内看板修善により、保護・保存・維持管理を行っていることを評価する。

2) 基本的施策 2「スポーツを楽しむまちづくり」

(1) スポーツ施設の整備・活用

この施策では、「秋ヶ瀬運動場施設の整備」の 1 事業が実施され、「全て達成」となっている。スポーツ振興と地域コミュニティの活性化に特化した積極的な施設の整備を評価する。

Ⅲ 今回の事務点検及び評価を通した課題について

1. 「事務点検評価書」の正確・適切な作成について

「事務点検評価書」は、教育委員会で推進している政策の具体的な事業の内容を、市民に分かりやすい形で示すために様式を定めたものであり、正確に伝わるのが最も基本となる。

各事業の実施は着実に行われており、今年度も、正確・適切な作成が行われていることが確認でき、改善されていることを評価する。

2. その他について

事業の推進にあたっては、事業の必要性、主体、方法、サービス内容等について、その妥当性を常にチェックして行く姿勢が必要であり、事業ごとの市民満足度調査等の実施も必要と考える。

今年度は「ベーシックサポート事業の実施」で参加者の肯定的な意見を集めることができたこと特筆評価したい。今後も、他の事業においても「達成した成果の内容」の評価の妥当性等をチェックしていく必要がある。

以下に、事業の考え方あるいは事業の見直し等について考慮すべき事項を挙げる。政策としての新しい事業の立上げ、個々の事業の見直し等の参考とすることを望む。

- ・「補助金支給が常態化しており、事業内容、役割等を見直すべき事業ではないか」の検討
- ・「地域団体、NPO 法人、市民団体等を主体にすべき事業ではないか」の検討
- ・「業務委託事業、指定管理事業が当然と考えて、教育充実のための質の向上、市民サービスの向上、効率性等についての検討が疎かになっている事業ではないか」の検討

以 上

○ 委員からの評価（塚田昭一委員）

I. 「地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり」事業について

1 知・徳・体の育成

本施策は、2 事業が実施され、「全て達成」となっている。「水泳授業委託の実施」では、小学校児童の泳力向上のための民間委託による習熟度別水泳授業の取組は、子どもたちの体力育成の視点や教員の働き方改革の視点からも評価する。また、「ベーシックサポート事業の実施」では、2 校の高校生による学習支援により、中学生の基礎学力の定着を図るだけでなく、年齢が近いことから気軽に質問するなど安心して学習している様子が伺える。

児童生徒の「知・徳・体」の育成に向けた 2 事業の取組の効果として、水泳授業に関する意識調査や、各種学力・学習状況調査との関連など、本事業の教育効果としての達成目標を設定するなど、事業のさらなる改善充実に期待したい。

2 地域社会に開かれた教育の推進

本施策は、1 事業が実施され、「全て達成」となっている。令和 6 年 3 月に策定された「志木市小中一貫教育推進計画」は、小中一貫教育推進に向けた大きな前進であり評価する。本事業の最終的な目標は、義務教育 9 年間の学びをつなげ、よりよい教育を目指すことが示されている。このことを踏まえ、今後は、志木市の学校教育課題をより具現化した達成目標を設定していくことが望まれる。

3 安全で安心な学校づくり

本施策は、7事業が実施され、「全て達成」となっている。教育総務課が所管する「施設・設備」に関連する諸事業では、安心・安全、衛生環境向上といった観点から計画的かつ適時適切に事業が実施されていることを評価する。学校教育課の関連する諸事業では、保護者負担の軽減を図る給食費の支援や教員の働き方改革を推進する教員業務支援員の配置など、現場目線からの具体的で即時性のある支援策を評価したい。

4 特別なニーズに対応した教育の推進

本施策は、2事業が実施され、「概ね達成」となっている。「不登校対策事業」として、ステップルームの運営やホームスタディー制度の実施、「特別なニーズに対応した教育の推進事業」として、特別支援教育支援員や日本語指導員の派遣など、両事業ともにきめ細やかな教育サポートがなされており、評価する。

2つの事業の現状にも示されているとおり、特別な配慮を要する児童生徒数は年々増加傾向にある。これらの児童生徒が安心して学校生活を送るためにも、学校組織だけでなく、保護者や地域、スクールソーシャルワーカー（SSW）、民間団体などと連携した具体的な支援が重要となる。今後、すでに取り組がなされている「志木っ子サポートシート」などの活用を通して、配慮を要する児童生徒の相談や指導に適切につなげ、誰一人残さない取組を期待したい。

Ⅱ. 「豊かな文化を育むまちづくり」事業について

2 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

本施策は、4事業が実施され、「全て達成」が2事業、「概ね達成」が1事業、「部分達成」が1事業となっている。「全て達成」した2事業は、図書館に関わる柳瀬川図書館による事業であり、学校図書館推進アドバイザー（退職校長）による市内小中学校の図書室訪問は、学校図書室の充実、活性化につながっている取組が伺えた。また、市内図書館の資料の受取りを、市民会館仮設会議室の受付窓口まで拡大したことによる、市民サービス、市民目線からの取組を評価したい。「概ね達成」であった「いろは遊学館スマートフォン等講座の充実」は、近年急速に進むデジタル化に対応した高齢者対象の講座の取組は、基礎編（入門編）、活用編と高齢者のニーズやレベルに合わせた講座となっており、基本目標にある「市民を支える快適なまちづくり」に繋がる事業となっている。「部分達成」であった「子ども司書講座の拡充」は、近年の読書離れ、図書館利用離れの課題に対する素晴らしい取組である。事業内容も図書館の業務体験や読み聞かせ、ビブリオバトルと魅力的な内容である。今後、小中学生の参加者を増やすための広報、周知の改善に努め、本事業の活性化につなげてほしい。

3 学びで支えるまちづくり

本施策は、1事業が実施され、「概ね達成」となっている。「放課後志木っ子タイムの実施」において、3、4年生を対象とした委託業者による学習支援など、基礎学力向上の観点からも取組を評価する。いわゆる、学童保育は厚生労働省の所管で、文部科学省が所管する学校教育とは法的根拠が異なる。このような点から学校施設利用については調整が難しい中、担当課の尽力により学童保育クラブと学校との連携がなされ、教室や体育館などの利用が可能となっている。学童保育クラブの活動を活性化するためにもこのような積極的な取組を今後も期待したい。

4 文化を育む活動の支援

本施策は、2事業が実施され、「全て達成」となっている。基本的施策に示されている「豊かな文化を育むまちづくり」として、市民の文化・芸術の普及を図る取組、市民の文化財愛護精神の高揚に務める取組など様々な施策の展開を評価する。

Ⅲ. 「スポーツを楽しむまちづくり」事業について

3 スポーツ施設の整備・活用

本施策は、1事業が実施され、「全て達成」となっている。基本的施策で示されている「スポーツを楽しむまちづくり」として、「志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針」の作成により、今後、子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツ・レクリエーションに関心をもち、生涯スポーツにつながる取組に期待したい。

Ⅳ. 全体を通して

対象事業 20 の取組はどれも「市民力でつくる未来へ続くふるさと 志木市」のスローガンを体現するものであり、市民目線から施策が展開されている様子が伺える。これらの事業の達成状況については、今後、事業の効果による「変容した子供像・市民像」を具体的にイメージできるような成果指標を設定してはどうか。例えば「全小中学生に1人1台のパソコンを整備した」（アウトプット）というのでは、成果指標にはならない。教育効果としての成果指標とするためには、整備する前と比較して「児童生徒の学習意欲が何%向上した」「テストの成績が何%上がった」（アウトカム）など、パソコンを活用した教育効果としての子供の具体的な変容した姿を定量的、または定性的に設定することが重要と考える。教育効果の成果指標を設定するには、何らかの測定（例えばアンケート等）により「変容した子供像・市民像」を描き設定することが大切である。

このようなアウトプットからアウトカムへの政策のロジックは、「小中一貫教育の推進」の取組においても同様である。「志木市小中一貫教育推進計画」を策定した（アウトプット）ことが事業のゴールではなく、本事業により、よりよい教育を目指すことを目標として示しているのであれば、例えば、いろは遊学館と連携し、「令和7年度は各中学校区でのビブリオバトル大会の実施を通して、各校の思考力を現状値より20%以上高める」などのように具体的な成果指標を数値目標として設定していくことが効果検証の視点からも重要である、さらに単年度指標ではなく、「令和10年度までには各校の思考力を40%以上高める」など、長期的な目標を設定する中で、年度ごとの費用対効果の効果検証を実施していくことが市民への説明責任となるのではないだろうか。

※ 資料

○志木市教育委員会事務点検評価委員設置要綱

平成27年3月3日 制定

（設置）

第1条 志木市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会事務点検評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 委員の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教育委員会が実施する点検評価の検証に関すること。
- (2) 教育委員会の事務事業の改善についての助言等に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認めるもの

（委員）

第3条 委員は、2人とし、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

（その他）

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月15日から施行する。

令和 6 年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(対象：令和 5 年度教育行政施策)

【編集・発行】

志木市教育委員会

〒353-8501 埼玉県志木市中宗岡 1 丁目 1 番 1 号

電話：048-473-1111（代表）

志木市ホームページ：http://www.ctiy.shiki.lg.jp